**平成２７年（フ）第２０８号**
仙台市若林区大和町５丁目10番18―1011号
破産者　小松　　薫
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２７年（フ）第２４０号**
仙台市泉区南光台７丁目４番17号　戸ケ瀬ビル203
破産者　小原　　進
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２７年（フ）第１２号**
秋田県山本郡三種町鹿渡字盤若台66番地１
破産者　平塚　　孝
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

**平成２６年（フ）第１４７号**
群馬県太田市西本町70番２号
破産者　中山　俊夫
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２７年（フ）第８号**
新潟県三条市原1394番地、破産手続開始決定時の住所新潟県三条市荻堀193番地35
破産者　佐野　愛子
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２７年（フ）第２０号**
新潟県加茂市上町７番３号
破産者　志田　富夫
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

**平成２６年（フ）第１３２６号**
名古屋市千種区東明町７丁目７番地、開始決定時の住所名古屋市千種区御影町２丁目39番地の２
破産者　角田　　眞
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１８４号**
名古屋市中村区名駅南２丁目９番22号　笹島寮
破産者　坂本　義春
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第５４４９号**
大阪府東大阪市玉串町東１丁目３番56号　ベルコート花園101号、開始決定時の住所大阪市生野区生野西１丁目18番27号　寺田町ハイツ１番館207
破産者　本田　雅樹
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第５４９１号**
大阪市西成区潮路１丁目９番19―805号
破産者　山口　敬治
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第２８４号**
大阪市北区東天満２丁目５番10号　フジイビル401号室
破産者　山下　健三
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第７８５号**
大阪市平野区長吉出戸２丁目４番26―507号
破産者　佐々木　学
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１２１４号**
大阪市西区北堀江３丁目12番31―1101号
破産者　谷　　勝博
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１２２４号**
大阪府河内長野市栄町24番18―Ａ201号、前住所大阪府河内長野市寿町６番43号
破産者　小林　幸治
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１２３６号**
大阪市都島区中野町４丁目５番33号
破産者　スタジオラピスこと　竹村　佳泰
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１２３７号**
大阪市住之江区中加賀屋１丁目６番４―302号
破産者　山口　春美
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１２９４号**
大阪市東淀川区南江口２丁目２番５―504号
破産者　苅谷　哲也
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１３０５号**
大阪府枚方市東香里新町12番16号
破産者　松本　正文
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１３０９号**
大阪府高槻市南総持寺町８番　第26号棟第209号室、住民票上の住所大阪府大東市錦町５番14号
破産者　三谷　秀行
1　決定年月日　平成27年７月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部